

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

仙台大学

令和8年3月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検・評価	6
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	6
	基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	9

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学・学部名：仙台大学体育学部

(2) 所在地：宮城県柴田郡柴田町船岡南2丁目2-18（船岡キャンパス）

(3) 教職課程認定学科・免許種一覧

学部	学科名	免許種（教科）
体育学部	体育学科	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（保健体育）
	健康福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（福祉） ・特別支援学校教諭一種普通免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域） ・養護教諭一種普通免許状
	スポーツ栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・栄養教諭二種普通免許状
	スポーツ情報マスメディア学科	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（情報）
	現代武道学科	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭一種普通免許状（保健体育） ・高等学校教諭一種普通免許状（保健体育）
	子ども運動教育学科	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種普通免許状

(4) 教職課程の履修者数及び教員数（令和7年5月1日現在）

① 教職課程の履修者数

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数			
				1年	2年	3年	4年
体育学部	体育学科	保健体育	中・高一種	308	232	161	163
	健康福祉学科	保健体育	中・高一種	30	50	56	40
		福祉	高一種		0	2	0
			特支一種		34	33	20
			養護一種		15	20	24
	スポーツ栄養学科	保健体育	中・高一種	30	28	22	11
			栄養二種		18	11	5
	スポーツ情報マスメディア学科	保健体育	中・高一種	22	23	14	15
		情報	高一種		16		
	現代武道学科		中・高一種	17	23	18	13
子ども運動教育学科		幼稚園一種	29	27	34	28	

② 教員数

学部	学科名	教授	准教授	講師	助教
体育学部	体育学科	10	5	1	0
	健康福祉学科	15	8	3	0
	スポーツ栄養学科	8	2	2	1
	スポーツ情報マスメディア学科	11	2	1	2
	現代武道学科	8	2	1	0
	子ども運動教育学科	3	1	1	1

(5) 卒業者の現況

令和7年度卒業者の就職先状況

免許種 (教科)	就職先状況												
	認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	
中一種(保体)						8	2	20					5
高一種(保体)									3	19			
高一種(福祉)													
高一種(情報)													
小学校二種					6								
特支一種											5	6	
養護一種						3		3		1			
栄養二種													
幼稚園一種	1		9			1							

2 特色

(1) 沿革

仙台大学は、昭和42(1967)年、単一学部・単一学科で開学した。その後、平成7年度以降、順次学科を増設し、現在では6学科構成としている。それぞれの学科については、コーチングの手法やトレーナーの育成・スポーツの運営管理などを学ぶ「体育学科」、福祉や健康支援などを学ぶ「健康福祉学科」、運動・スポーツと栄養・食事に関する知識を学ぶ「スポーツ栄養学科」、スポーツ競技に不可欠な情報戦略やスポーツの報道の在り方などを学ぶ「スポーツ情報マスメディア学科」、武道の指導法や武道の応用展開を通じ、社会の安全・安心の在り方を学ぶ「現代武道学科」、そして、幼児期の運動を通じて、発育成長する子どもの教育の在り方を学ぶ「子ども運動教育学科」である。これらは、いずれもそれ自体、独立した教育研究、社会貢献領域と言える。しかし、本学はこれら広範囲な領域をすべて「身体活動」という一つの共通要素を基軸とした事象と捉え、6学科を体育・スポーツ及び健康分野の人材育成分野における実学教育の場として、体育学部という単一学部内に設置した。このことが、体育系の中で本学の個性・特色とするところであり、これを表明するために「スポーツ・フォア・オール」という基本理念を掲げている。

(2) 理念

仙台大学の基本理念は「スポーツ・フォア・オール」である。「スポーツ・フォア・オール」とは文字通

り、「スポーツは健康な人のためだけでなく、すべての人に」を、すなわち「乳幼児から元気なお年寄りはもちろん、寝たきりのお年寄りまで。そして、性別や障害の有無を問わず、トップアスリート、生活の中での楽しみや健康の励みとしてスポーツをする人、スポーツをみるのが好きな人、スポーツをささえる人などすべての人を対象としてスポーツを科学的に探究すること」を意味している。

本学は、建学の精神「実学と創意工夫」を基盤に「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として、学生一人一人の可能性を導き出す真の人間形成を促す教育を展開し、体育学の基盤的な分野、すなわち、体育・スポーツ及び健康分野において専門的な知見・技能を有して、体育・スポーツ、健康福祉、スポーツ栄養、スポーツ情報マスメディア、現代武道及び子ども運動教育に関する諸科学を教授研究し、当該分野の指導者としての専門的知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野をもって、教育現場で専門的指導者として、その発展に寄与し、体育・スポーツ及び健康分野の発展に寄与する前途有為な人材を養成している。

(3) 教職課程

仙台大学では、開学以来「中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）」を基盤とし、スポーツ・身体活動を支える職域を主体として、さまざまな免許・資格の取得が可能なカリキュラム編成を行っている。

教員免許状を取得するために必要な「教職に関する科目」、「教科・指導法に関する科目」、学科を超えて履修できる「自由科目」も設置し、体育・スポーツ、健康福祉、スポーツ栄養、スポーツ情報マスメディア、現代武道及び子ども運動教育に関する諸科学を学修し、当該分野の指導者としての専門的知識と技能を体得させるとともに、体育施設管理、アスレティックトレーニング、ストレングス&コンディショニング、栄養指導、スポーツ情報分析、体育・スポーツに関連した安全・安心の確保など、高い識見と広い視野をもって、教育現場で専門的指導者として、その発展に寄与し得る人材を養成する。

(4) 目指す教師像（各学科の特色を踏まえた教職課程）

① 中学・高校「保健体育」（体育学科）

体育学科が目指す教師像とは、運動技能の体得のみならず最新のスポーツ科学や保健に関する知識、身体の発達や健康管理に関する科学的理解を深め、生徒の心身の健康と成長を支える重要な学校教育の担い手として活躍ができる教師である。

劇的な変化を遂げる時代に適応しながらも常に学び続ける姿勢が求められることから、近年、飛躍的に発展を遂げているDX時代に対応する教員としての資質・能力の向上が求められている。本学ではICTを効果的に活用し、オンライン授業や動画教材については、ウェアラブルデバイス等による運動技能や健康管理に関するデジタルツールを柔軟に取り入れ、学習効果を高めることができるような教材作成ができる教員の養成を目指す。また、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド環境型の教育の確立を求められる時代においても、保健体育科教師としては、生徒との対話を重視しながら、生徒と密にコミュニケーションを図りながら信頼関係を築く力も必要である。生徒や保護者、学校関係者らとも良好な人間関係を築くことができ、さらには安全管理や危機対応能力にも長けた「人としての豊かさ」を身に付けた教員の養成を目指す。

② 高校「情報」（スポーツ情報マスメディア学科）

スポーツ情報マスメディア学科は、情報学・メディア・スポーツの三分野を融合し、情報社会に対応できる人材の育成を目指している。特に情報モデルでは、プログラミングやシステム開発、情報通信ネットワークなどの専門的知識と技術を実践的に学んでいる。

学科の特性を踏まえ、目指す教師像は、情報技術の構造的な理解とその社会的活用精通し、生徒に対して情報を「使う力」だけでなく「考える力」「創る力」も育成できる専門的指導力をもった教員である。具体的には、情報の科学的な見方や考え方を指導でき、ICTを効果的に活用した授業設計や教材開発が可能な能力を持ち、データサイエンスやプログラミング等の先端的な知識を教育現場に応用し、生徒の情報活用能力や問題解決能力の育成に貢献する。また、メディアと社会の関係性を批判的に読み解く力を持ち、多様な価値観を尊重しながら、コミュニケーションを通じて、学級経営やキャリア教育にも積極的に関与できる人材の養成を目指す。こうした力を備えた教師は、DX社会の進展に伴い、今後ますます求められる存在であり、情報技術が急速に変化する社会に対応した高校生を育成することにも繋がっていくものと考えられる。

③ 高校「福祉」(健康福祉学科)

健康福祉学科の教員養成では、学科におけるカリキュラム・ポリシーである「子どもから高齢者に至るあらゆる世代を対象に、また、障害児・者を対象に、その心身及び健康に関する幅広い知識や技能を学ぶこと」を基盤にカリキュラムを編成している。高等学校教諭一種免許状(福祉)の取得に関するカリキュラムにおいては、「福祉科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」及び「教育課程、並びに教育実習等教職全般に共通する科目」の学びを実践している。

高等学校福祉科で担っている「福祉教育」「介護福祉士養成」の現状を鑑み、介護福祉士資格及び、社会福祉全般の科目履修を推奨するなど、建学の精神が意味するところの「創意工夫と先見性をもって実学を志す」を背景に教員養成に努めている。尚、本学は体育学部における福祉科教員養成といった、他に類を見ない教育環境である。この体育・スポーツを基盤とした環境下での学びは、将来の職場において実施される、集団行動を伴う学校行事やクラス運営等の立案・運営等を担える能力に寄与すると考えられ、教育の領域を超えた学科における体験と学修で、幅広い能力を兼ね備えた人物となることで、その活躍が期待される。

④ 特別支援学校「知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域」(健康福祉学科)

特別支援学校教諭一種免許状の取得に当たっては、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の各領域に関連する科目及び、その他障害の教育に関する科目として視覚障害、聴覚障害、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害に関する内容も含み、文部科学省のコアカリキュラムに基づき、学習指導要領の内容も含めて、シラバスを作成し、実践している。

健康福祉学科では、「体を動かしてより健康・幸せになってもらうことが得意な教員」をスローガンに、特別支援教育を担う教師の専門性を担保し、質の高い教員を養成するため、専門科目以外にレクリエーション、障害者スポーツ、コミュニケーション技術などをとおして、幅広い学びを提供している。子どもたちの心身の調和的発達を図る中学校・高等学校(保健体育科)教員養成、小学校教員養成を基盤に、障害のある子どもたちが自立し、社会参加に向けて主体的に取り組むことができるよう、幅広い視野をもち、チーム学校の構成員として学校運営に携わり、人間として謙虚さと思いやりのある自律した教員の養成を目指している。

⑤ 養護教諭(健康福祉学科)

健康福祉学科での養護教諭の教員養成では、「体を動かしてより健康・幸せになってもらうことが得意な教員」をスローガンに、養護教諭として担うべき専門性を担保し、質の高い教員を養成するため、学生一人一人に継続的な学びを提供している。また、専門科目以外にレクリエーション、障害者スポーツ、コミュニケーション技術などをとおして、幅広い学びの提供も行っている。

養護教諭一種免許状の取得に当たっては、①養護に関する科目、②教育の基礎的理解に関する科目、③道徳・総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する指導、④教育実習に関する指導と、文部科学省から提示された教育課程を参考に、日本養護教諭養成大学協議会が作成（2020）したコアカリキュラムに基づき、シラバスを作成し、実践している。

養護教諭は、保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動という学校保健の中核を担っている。そのため、本学の建学の精神である「実学と創意工夫」のもと、教育・保健・医療・福祉の視点から、校内外の多職種と連携し、家庭や地域機関と組織的に協働し、子ども自らが健康課題解決をするための「生きる力」を育むことができる人間性・社会性を備えた力量ある養護教諭の育成を目指している。

⑥ 栄養教諭（スポーツ栄養学科）

食育基本法における食事および食育は、「生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの」と位置付けされている。また、小学校の学習指導要領（平成29年3月告示）の総則においては「学校における体育・健康に関する指導を…（中略）特に、学校における学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」とされている。以上より、学校における心身の健康の保持増進に関する指導については、食事と体力の両面から指導をすることが求められている。

スポーツ栄養学科は、体育学部内にある栄養士養成施設であり、体育・スポーツ・運動と栄養の両分野を学ぶ学科である。このような特性を踏まえ、栄養の専門性を生かすとともに、体育・スポーツ・運動・健康科学の専門性を踏まえた、児童生徒への食育の推進を担う教師の育成を目指している。

⑦ 幼稚園教諭（子ども運動教育学科）

子ども運動教育学科では、幼稚園教諭、保育士、幼児体育指導者等の養成を目的として、幼児期における運動遊びの支援・助長に関する教育を「体育学」の領域を基盤として行うとともに、子どもの発育発達に関わる「教育学・保育学」にまたがる領域をも取り込み、この分野の実践的な学習を進めている。幼児期の指導者に求められているのは、「主体的・対話的で深い学び」の土台を築くために、子どもの可能性を最大限に引き出す学びの伴走者であること、多様な子どもに対する高い専門性を持った支援をし、一人一人を尊重することのできるインクルーシブな実践者であること、さらに、家庭と地域をつなぐソーシャル・コーディネーターとしての保護者支援の専門性を備えていることである。

そのため、子ども運動教育学科では、運動遊びを軸に、幼児期の保育と教育について体験的に学ぶ機会を設けるとともに、幼稚園・認定こども園・保育所等の各施設と連携した、実践的な実習・演習を重視するなど、幼児教育を深く理解することができるよう努めている。こうした学びを通して、幼児の興味・関心を細やかに読み取り、一人一人に応じた学びをデザインできることや、遊びの中にある葛藤や挑戦を支え、やり抜く力や協調性など非認知能力を育成できることに加えて、高い倫理観を持ち、子どもを一人の人間として尊重する姿勢をもちながら、子どもに寄り添える教師の育成を目指している。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〔現状・取組〕

本学の建学の精神は「実学と創意工夫」である。体育系単科大学として創設された仙台大学の建学の精神、基本理念は、第一回入学式初代学長の告辞に、次のとおり示されている。「本学においては、自由を尊重するとともに、自律と義務履行に生きる、誠心に厚く、自己の智識と技術を通じて、国民の健康増進のために社会に貢献し、人類に奉仕する熱意を実践に移すことのできる男女人材の育成を使命としております。」「仙台大学は、企業等における健康管理・健康指導の企画・実施担当者の育成、各種の運動機構等における実技指導者、ならびに学校体育の指導者を養成することを目的としております。」

学部及び各学科に係る「ディプロマ」「カリキュラム」「アドミッション」の三つのポリシーは、本学の建学の精神を反映し、これを具現化したものとして設定、大学案内、学生便覧及びホームページ等に掲載して、在学生、教職員及び社会一般に対して周知している。また、年度当初に行われるオリエンテーションの際には、全学生に配布する『オリエンテーション資料』にも表記するとともに、担当者（クラス担任／4年生は卒業論文指導教員）から説明することで周知を図っている。教職員には、毎年4月の教職員全体集会において、学長が建学の精神、使命・目的及び教育目的等について示し、教職員の共通認識を図るなど、目的・目標共有の機会としている。

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状・取組〕

教職支援センターを設置、教職課程に係る各種事業の円滑な実施を通じ、組織的な支援を推進している。また、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員、実務家教員及び教職科目担当教員、実技系科目担当教員並びに教職支援課職員等の効果的な連携と支援体制の強化・充実と協働体制の整備に努めている。これにより、全学組織（教育企画部・教養教育部）と教職支援センター、各担任が連携し、教職課程および関連事業を実施するなど、教職希望の学生一人一人に応じた支援を行っている。

学修状況調査の結果を基に、全教員を対象とした「授業改善FD研修会」、「授業づくりのためのFD研修会」を開催し、授業改善につなげている。教員だけでなく学生も交えた研修会も開催し、学修の在り方をテーマに教員と学生が同じ目線で直接話し合っている。討論を重ねることで、教員と学生の距離が縮まり信頼関係を築くことにも役立つだけでなく、学生の生の声を教育内容や方法等の改善に資する場としている。また、各学期に、東日本地域の大学・短大等の教育改善推進を目的として発足した「FDネットワークつばさ」の共通フォーマットを参考に「授業改善アンケート」を実施している。各授業科目に対する学生の取組状況や要望・意見・満足度等を確認し、授業改善に役立てている。これらを通じ、全学を挙げて、FD、SDの取組を展開、新しい教授方法の採用など、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組としての授業の在り方について工夫・改善を図っている。

基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

〔現状・取組〕

教職を担うべき適切な人材の確保のために、ディプロマ・ポリシーの考え方をより具体化し、卒業時に身に付けておくべき資質や能力を「着眼点」として定めている。この「着眼点」は、学生が具体的に目指すべき資質・能力を示すものであり、これらの実現こそがカリキュラム・ポリシーの目指すところである。また、シラバスにおいては、この「着眼点」に記載された各項目が各科目とどのように関連しているかを、カリキュラムマップに基づき明示することで、各科目に対する学生の理解が深まり、それぞれの科目を通して必要な資質・能力を身に付けられるよう配慮している。

単位制度の実質を保つことを目的とし、CAP制を導入している。しかし、CAP制の対象となる科目は「基礎科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」としており、教職をはじめとする資格・免許取得に関連する科目はその対象外であることから、取得可能な資格・免許の種類が多い学科、あるいは資格・免許関連の科目が多く設定されている学年については、上限を超えての履修登録者がみられる。これらの学生に対しては学修（教職課程を含む）の質を担保できるよう、履修カルテを基に、資格等科目担当教員による面談等を通じて助言や、クラス担任や卒業研究担当教員による成績確認などを行っている。

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状・取組〕

教職支援センターを設置し、教職へのキャリア支援プログラム（「教採塾」、「せんだい実習」、「チーム教採」等）、教員採用試験説明会（学内開催）の企画・実施等の業務を行っている。支援プログラムは、教職志望学生の実情や今日的な教職課題に即し、ねらいや期待する効果等を点検・確認、学修の重点化を図り実施している。また、受験生を支えるサポート環境として、教職支援センターには、常時、各自治体の過去問題集や教員採用試験対策の書籍や雑誌、指導書を用意しており、閲覧や貸し出しも可能としている。さらに、センターには、常駐する教職員に質問、相談する体制も整備されており、教職希望の学生一人一人に応じたきめ細かな相談・助言を行っている。実技試験対策の練習会場として、第2体育館には、ボール、マット、跳び箱等、教採受験者専用の備品も備えており、学生の主体的な活動を支援している。特にラーニングcommons（LC棟）は、アクティブ・ラーニングなど学生たちの主体的な活動を支援する環境を提供するだけでなく、学生と教員とが学び合う場ともなっている。

支援プログラムは、いずれも、教職に主体的に取り組む姿勢、採用試験対応学力、そして将来教壇に立つときに求められる指導力、実践力の錬成・強化を目指し、学生主体の活動として実施している。教員採用試験対策講座「教採塾」は、採用試験対策として常時開講、採用試験のスケジュールを念頭に試験内容に関する具体的で実践的な対策指導を行っている。「せんだい実習」は、宮城教育大学等、教員養成系大学の学生との合同実習として設定し、教師を目指す他大学の学生と一緒に、教師役、生徒役を務めながら模擬事業を実施し授業研究を行っている。「チーム教採」は、球技、水泳、体操等、各々の専門を活かし、学生同士で教え合い、学び合いながら実技の技能と指導力を養うなど、学内外の資源を活用しながら、組織的にキャリア支援を行う体制整備に努めている。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状・取組〕

教職課程を修め学位取得に至るまでのプロセスを可能な限り可視化するとともに、学修の質を保証していくために、シラバスを作成し公開している。また、シラバスにアクティブ・ラーニングのキーワードである「課題解決型学修」「反転学習」「ディスカッション」「ディベート」「グループワーク」「プレゼンテーション」「実習」「フィールドワーク」の8項目を表示する覧を設けている。カリキュラムの体系的編成については、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学科においてナンバリングを導入するとともに、カリキュラム・ツリー（履修系統図）及びカリキュラムマップを策定することで、教育課程の順次性・系統性を明確化している。これらのナンバリング、カリキュラム・ツリー（履修系統図）、カリキュラムマップは、学内ポータルサイト及びホームページでも公表している。

評価の観点を可視化するため、令和元年度よりループリックの作成を全ての科目で実施しており、シラバスに併記している。ループリックを明示することにより、学生自身が自分の学修状況を把握し、自己評価するための基準を持つことが可能となっている。学生が目指すべき学修成果の水準を具体的に示し、特に複数教員が担当する科目においては評価の透明性と公平性を担保している。各科目のシラバスは、教育改善企画運営委員会の委員が「シラバス・ループリック作成要領」に基づき記載内容を点検し、修正が必要な場合は科目担当教員に改善を指示している。年度末の「振り返りと次年度に向けて」では、学生からの授業評価を意味する総合平均値を記入することと併せて、その様式内に「ティーチング・ポートフォリオ」の作成を義務付けている。結果に対する教員の自己点検・評価の実施により、自ら教育の質の向上と質の保証を高めることにもつながっている。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔現状・取組〕

教職支援センターを設置し、教職へのキャリア支援プログラム（「未来先生」、現職教育研修への参加等）の企画・実施等の業務を通じ、地域や関係機関と連携を図りながら実践的指導力の錬成に努めている。また、令和7年3月現在で、大河原町、角田市、仙台市、柴田町、岩沼市、大崎市、名取市、白石市、山元町、亘理町、富谷市などの各教育委員会と学校支援ボランティアの派遣に関する連携協力の協定書等を締結、部活動指導補助、学校行事補助のボランティア派遣を行うなど、地域と連携しながら実践的指導力養成の取組を進めている。

スクールインターンシップ「未来先生」は、平成28年度より、柴田町内の小学校（6校）・中学校（3校）を対象として主に、長期休業中や放課後の時間を活用し開催している。地域の小学生・中学生を対象に、教員志望の学生が教師役となり、学習活動・学校行事の補助、部活動指導等を担当、教えることの実践体験として貴重な学びの機会となっている。また、宮城県教育委員会が主催、本学を会場に開催される現役の保健体育教員を対象とした研修会に学生が参加し、指導法や教材の工夫等について考え、共に授業をつくりあげていく教職実践演習など、学内外の資源を活用しながら、組織的にキャリア支援を行う体制整備に努めている。

Ⅲ 総合評価

一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検評価基準」を参考に、自己点検・評価にあたった。評価項目については、大学全体の自己点検・評価（認証評価）の関連評価を組み込む形で活用した。また、学部単一であることから、「Ⅲ 総合評価」をもって、「全体評価」としている。

以下、各基準領域で確認した評価の概要を記述する。

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

建学の精神「実学と創意工夫」、基本理念「スポーツ・フォア・オール」の下、学部及び各学科に係る「ディプロマ」「カリキュラム」「アドミッション」の三つのポリシーを明確にし、共通理解を図り協働的な指導体制を構築するとともに、多様な自己点検評価を行い、日常的な教職課程教育の改善に組織的・計画的に努めてきている。特に、「FD 研修会」では、教員に学生も交えた研修会を開催し、教員・学生が同じ目線で直接話し合う機会を設けるなど、教職課程の在り方により良い改善を図り、見直すことが組織的に機能している。

基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援

教職課程を通じ身に付けるべき資質・能力を「着眼点」として定めた。これは、学生が具体的に目指すべき資質・能力を示すものであり、カリキュラムマップに基づきシラバスに明示するなど、教職を担うべき適切な場人材の確保・育成できるよう配慮している。また、教職支援センターを設置し、各種キャリア支援プログラムの実施指導体制を整えている。プログラムは、教職志望学生の実情や今日的な教職課題に即し、教職に主体的に取り組む姿勢、採用試験対応学力、そして将来教壇に立つときに求められる指導力、実践力の錬成・強化を目指し、学生主体の活動として実施している。

基準領域3 適切なカリキュラム

カリキュラムの体系的編成では、学科ごとにナンバリングを導入するとともに、カリキュラム・ツリー及びカリキュラムマップを策定し、教育課程の順次性・系統性を明確化。ルーブリックの作成を全ての科目で実施し評価の透明性と公平性を担保している。シラバスは「シラバス・ルーブリック作成要領」に基づき点検、必要な改善を指示するなど、適切なカリキュラム編成・実施に努めている。また、「開かれた教育課程」の視点では、スクールインターンシップ、県教育委員会主催の現職教員研修会への参加、学校支援ボランティアの派遣など、地域連携を進めながら実践的指導力育成の機会を設定している。

以上、「教職課程自己点検・評価」の過程を通じ、本学教職課程について点検・評価し、現状・取組等について学内共有を図った。今回の点検・評価結果を踏まえ、これからの教職課程に教職協働による組織的な取り組みとして生かすとともに、より効果的な点検・評価方法の在り方についても検討を加え、見直しを進めることで、教職課程（教職教育）の質の保証と一層の充実に努める所存である。

仙台大学 学長 高橋 仁